



特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書

(宛先) さいたま市長

令和 ○年 △月 △日

地方税法第321条の5の2及びさいたま市市税条例第40条及び第41条の規定により、特別徴収税額の納期の特例について承認を受けたいので申請します。

所在地 (住所)	さいたま市桜区道場△-△-△		
フリガナ	ユウデンガイシャ サイタマシ		
名称 (氏名)	有限会社 さいたま市		
代表者の職氏名	代表取締役 さいたま太郎	電話番号	048 - 858 - 〇〇〇〇
法人番号	△ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △	担当者 (連絡先) 048 - 858 - □□□□ (氏名) さいたま 桜子	
特別徴収義務者 指定番号	0 0 0 0 2 0 0 0 1 4		※市区町村ごとに異なります。

関与税理士 署名	〇〇税理士事務所 埼玉 次郎	(連絡先) 03 - 4567 - □□□□
-------------	----------------	---------------------------

特例の適用を受けようとする税額	令和 ○年 6月 以後 の特別徴収税額		
	月区分	給与支払人員	給与支払額
申請の日前6か月間の各月末の常時給与の支払を受ける者の人員及び各月の支払金額 ※賞与等の臨時の給与の金額を含む。 ※さいたま市以外の全市区町村を含む、事業所全体の人員及び支払金額 ※臨時勤務者分がある場合は、常時給与の支払を受ける者の分とは別にして2段書き(上段に記載)にしてください。	令和 ○年 12月	(臨時 2人) 常時 5人	(200,000 円) 1,000,000 円
	令和 ○年 1月	(臨時 2人) 常時 5人	(200,000 円) 1,000,000 円
	令和 ○年 2月	(臨時 2人) 常時 5人	(200,000 円) 1,000,000 円
	令和 ○年 3月	(臨時 人) 常時 5人	(円) 1,000,000 円
	令和 ○年 4月	(臨時 人) 常時 5人	(円) 1,000,000 円
	令和 ○年 5月	(臨時 人) 常時 5人	(円) 1,000,000 円
	市区町村に係る徴収金に滞納がある場合において、それがやむを得ない理由によるものときは、その理由の詳細		
申請の日前1年以内に納期の特例の承認を取り消されたことの有無及び取消年月日	有 (年 月 日承認取消) ・ 無		

【注意事項】

- 申請書の提出は、特例の適用を受けようとする月の20日までに届くように提出してください。納期限が過ぎた月分は、特例の適用ができません。
- 送付先が所在地と異なる場合は、書類送付先を記入してください。

【提出先】

〒330-8603 さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1 大宮区役所5階 さいたま市 財政局 北都市税事務所 法人課税課 特別徴収係